別紙１

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
(2) 固定資産の減価償却の方法
建物、構築物、車輌運搬具、器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
リース資産
所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産の適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。□
(3) 引当金の計上基準
退職給付引当金－岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。
賞与引当金　　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
(4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度
当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。
(1) 社会福祉施設職員等退職手当制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
(2) 民間退職共済制度
岩手県社会福祉協議会実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
(2)事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では社会福祉事業のみを行っているため作成していない。
(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
(4)公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では公益事業を実施していないため作成していない。
(5)収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア　法人本部拠点区分
イ　特別養護老人ホーム平安荘拠点
「特別養護老人ホーム」
「短期入所生活介護」
「居宅介護支援事業所」
「平安荘デイサービスセンター」
ウ　山田中央保育園拠点
「山田中央保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	529,867,563	2,595,172	35,975,539	496,487,196
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	530,867,563	2,595,172	35,975,539	497,487,196

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,222,885,365	726,398,169	496,487,196
小計	1,222,885,365	726,398,169	496,487,196
その他の固定資産			
建物	4,665,524	4,665,515	9
構築物	50,762,180	46,575,406	4,186,774
車輌運搬具	1,317,370	1,317,369	1
器具及び備品	92,432,652	76,824,240	15,608,412
有形リース資産	7,905,600	6,623,100	1,282,500
小計	157,083,326	136,005,630	21,077,696
合計	1,379,968,691	862,403,799	517,564,892

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	73,018,594	0	73,018,594
合計	73,018,594	0	73,018,594

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
平成30年度に保育園の建替のために行った土地家屋の調査料として計上した建設仮勘定を雑損失に振替えている。

別紙２

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針
（1）引当金の計上基準退職給付引当金－岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。
賞与引当金　　－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
（2）消費税等の会計処理消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
（1）民間退職共済制度
常勤職員に対して、岩手県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)法人本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3（⑪）)は省略している。
(3)拠点区分資金収支明細書(別紙3（⑩）)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位:円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

別紙２

計算書類に対する注記（特別養護老人ﾎｰﾑ平安荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針
（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
（2）固定資産の減価償却の方法
建物、構築物、車輌運搬具、器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
リース資産
所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産の適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
（3）引当金の計上基準
退職給付引当金ー岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。
賞与引当金　　ー職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
（4）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。□
（2）民間退職共済制度
常勤職員に対して、岩手県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)特別養護老人ホーム平安荘拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3（⑪））
ア　特別養護老人ホーム平安壮
イ　短期入所介護
ウ　居宅介護支援事業所
エ　平安荘デイサービスセンター

(3)拠点区分資金収支明細書(別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位:円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	514,930,625	725,172	34,280,281	481,375,516
合計	514,930,625	725,172	34,280,281	481,375,516

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位:円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,141,125,365	659,749,849	481,375,516
小計	1,141,125,365	659,749,849	481,375,516
その他の固定資産			
建物	3,352,500	3,352,498	2
構築物	44,749,975	42,095,072	2,654,903
車輌運搬具	1,317,370	1,317,369	1
器具及び備品	83,005,254	67,954,621	15,050,633

有形リース資産	7,905,600	6,623,100	1,282,500
小計	140,330,699	121,342,660	18,988,039
合計	1,281,456,064	781,092,509	500,363,555

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	68,131,183	0	68,131,183
合計	68,131,183	0	68,131,183

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

別紙２

計算書類に対する注記（山田中央保育園拠点区分用）

1. 重要な会計方針
（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
（2）固定資産の減価償却の方法
建物、構築物、器具及び備品
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
リース資産
所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産の適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
（3）引当金の計上基準
退職給付引当金ー岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。
賞与引当金　　ー職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
（4）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
（1）社会福祉施設職員等退職手当共済制度□
常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。□
（2）民間退職共済制度
常勤職員に対して、岩手県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉事業職員共済事業に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
(1)山田中央保育園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
(2)拠点区分事業活動明細書(別紙3（⑪）)は省略している。
(3)拠点区分資金収支明細書(別紙3（⑩）)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位:円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	14,936,938	1,870,000	1,695,258	15,111,680
合計	14,936,938	1,870,000	1,695,258	15,111,680

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位:円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	81,760,000	66,648,320	15,111,680
小計	81,760,000	66,648,320	15,111,680
その他の固定資産			
建物	1,313,024	1,313,017	7
構築物	6,012,205	4,480,334	1,531,871
器具及び備品	9,427,398	8,869,619	557,779
小計	16,752,627	14,662,970	2,089,657
合計	98,512,627	81,311,290	17,201,337

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位:円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高

事業未収金	4,887,411	0	4,887,411
合計	4,887,411	0	4,887,411

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
平成30年度に保育園の建替のために行った土地家屋の調査料として計上した建設仮勘定を雑損失に振替えている。